

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

<資産証券化商品> 信託受益権 202007(契約番号 210252)

【新規】

信託受益権予備格付	
A号優先受益権	A A A
B号優先受益権	A A A
メザニンⅠ-1受益権	A
メザニンⅠ-2受益権	A-
メザニンⅡ受益権	A-

■格付事由

本件は、リフォーム・ソーラーローン ABS に対する格付である。

1. スキームの概要

- オリジネーター兼サービサー（オリジネーター）は、多数の個人または法人に対して有するリフォーム・ソーラーローン債権（対象債権）を三菱 UFJ 信託銀行株式会社（受託者）に信託し、受託者はオリジネーターを当初受益者として A 号優先受益権、B 号優先受益権（あわせて優先受益権と総称）、メザニンⅠ-1 受益権、メザニンⅠ-2 受益権、メザニンⅡ 受益権および劣後受益権を交付する。オリジネーターは優先受益権を投資家に譲渡し、劣後受益権は引き続き保有する。
- 対象債権の信託設定に際し、オリジネーターは動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律（動産・債権譲渡特例法）第4条第1項に定める登記により第三者対抗要件を具備する。
- オリジネーターは信託事務委任契約に基づき、サービサーとして対象債権の回収を代行し、その回収金を毎月受託者に引き渡すほか、一定の金額を上限に貸倒債権の買戻しを行う。回収期間中、これらの回収金及び買戻し代金により各受益権の元本の償還と配当の支払いが行われる。
- 本件では信用補完・流動性補完措置として、優先劣後構造、現金準備金の設定が採用されている。なお、バックアップサービサーの設置は当初留保されている。

2. 仕組み上の主たるリスクの存在

(1) 対象債権の貸倒リスク・キャンセルリスク

オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権の債務者について、破産・支払遅延等が発生した場合や、リフォームローン実行後にキャンセルが発生した場合に、債権の回収が予定通り行われないリスクがある。このリスクに対して、代位弁済率等の過去実績にもとづき、優先受益権ないしメザニンⅠ-2 受益権についてそれぞれ必要とされる劣後水準を設定している。対象債権には適格要件が設定されているため、母体債権より質の劣る債権が譲渡されていることはないと判断される。

(2) サービサーの信用悪化に係るリスク

① コミシングリング・リスク

対象債権からの回収金はサービサーのもとに約 50 日間滞留した後、受託者に送金される。オリジネーターが万一破綻した場合、回収金がオリジネーターの資産と混同され、引き渡しが予定通り行われないリスク（コミシングリング・リスク）が生じうるが、本件では当月の約定返済金相当額を仮払金として引き渡す

ことにより、コミングリング・ロスを縮減する方策がとられている。これに加え、劣後受益権の一部がコミングリング・リスク対応信用補完となっている。

② バックアップサービス体制

オリジネーターに関して、信託債権回収金等の送金義務の懈怠など信託事務委任契約解除事由が発生した場合、受託者は現サービスへの事務委任を解除することができる。

本件では、当初バックアップサービス（BUS）の設置は留保されているが、信託契約においてバックアップサービス設置事由が発生した場合、受託者はサービシング業務の遂行を行うに足る業務遂行能力を備えていると客観的かつ合理的に認められる第三者を BUS として選任し、当該第三者との間でバックアップサービシング契約を締結し、サービシング業務の現サービスへの委託が解除された場合におけるサービシング業務の承継に関する事務および承継後のサービシング業務の遂行を委任することとされている。

(3) 信託内のキャッシュフロー不足リスク

本件では、流動性補完措置として信託報酬、優先受益権ないしメザニンⅡ受益権にかかる予定配当およびバックアップサービスが発動した場合のサービシング手数料の一定期間分ならびに引継費を現金準備金として当初から準備している。

3. 格付評価のポイント

(1) 優先受益権/メザニンⅠ－1 受益権/メザニンⅠ－2 受益権

① 損失、キャッシュフロー分析および感応度分析

本件分析は、代位弁済率（貸倒とキャンセルが含まれる）・期限前返済率等のヒストリカルデータ及び詳細な属性データを分析しキャッシュフロー上の特徴を考慮し、劣後部分の水準がキャッシュフローの予想損失・予想回収額・債務者の分散度に比して十分か否かを主要なポイントとした。

代位弁済率についてはダイナミックデータなどから算出されたベース代位弁済率に対して今後の見通しを勘案して一定のストレスをかけてキャッシュフローを分析した（ストレス考慮後の想定代位弁済率は AAA・A・A-でそれぞれ 0.322%・0.254%・0.244%）。本件証券化では貸倒債権の内、長期延滞債権の計上基準として 2 ヶ月超延滞が採用されている。また、一部の受益権については一定期間経過後はさらに保守的な想定を行っている。

期限前返済率についてはダイナミックデータなどから算出されたベース期限前返済率を算出し、今後の見通しを勘案して一定のストレスをかけてキャッシュフローを分析した。期限前返済率がゼロとなるケースも合わせて計算し、保守的な結果を採用している。

本件で設定されている劣後金額は上述のストレスを考慮して計算された、本件で必要とされる劣後金額の水準を上回っており、優先受益権、メザニンⅠ－1 受益権およびメザニンⅠ－2 受益権について、それぞれの格付相当のリスクの範囲内で元本償還・配当支払を行うのに十分な水準であることを確認している。なお、キャッシュフロー分析に際しては、景気変動の影響が相対的に小さいアセットクラスであって、非常に分散した債権プールが裏付資産であること、これまでのパフォーマンスが良好に推移していること、時間の経過によっても劣後比率が上昇していく仕組みであることを考慮している。

以下の前提のもとで、期中に貸倒率がベースレートを上回って変化することを仮定とした感応度分析を行った。

(前提)

- ・ 評価時点は信託開始日時点
- ・ 算定手法は上記と同じ手法

感応度分析の結果、優先受益権に対して採用するベース代位弁済率を 0.119%に移動させた場合には、設定劣後比率を前提とした格付は「AA」となった。メザニンⅠ－1 受益権に対して採用するベース代位

弁済率を 0.109%に移動させた場合には、設定劣後比率を前提とした格付は「BBB+」となった。また、メザニン I - 2 受益権に対して採用するベース代位弁済率を 0.108%に移動させた場合には、設定劣後比率を前提とした格付は「BBB」となった。

(2) メザニン II 受益権

① 損失、キャッシュフロー分析および感応度分析

オリジネーターは貸倒債権を一定の上限額まで買い戻すこととなっており、「A-」の格付に対応する貸倒・キャンセルのリスクをカバーしている。また、回収金のコミングリングおよび現金準備金の毀損は、オリジネーターが破綻した際に発生するものである。

以上より、メザニン II 受益権の信託期間満了日までの満額の元本償還・期日通りの配当支払の可能性は、メザニン I - 2 受益権の格付を上限として、基本的にオリジネーターの信用力に収斂・連動するものと考えられる。オリジネーターの信用力分析を行った結果、信用力が変化すると判断した場合には、メザニン I - 2 受益権の格付を上限として、メザニン II 受益権の格付も連動して変更される。

メザニン II 受益権の格付は、上記のとおりオリジネーターの信用力を反映させ決定している。

(3) その他の論点

- ① オリジネーターから受託者への信託譲渡およびオリジネーターから投資家への受益権の譲渡は真正な譲渡を構成するものと考えられる。
- ② 本件の信託口座は、一定の水準以上の短期格付またはこれと同程度の長期発行体格付を JCR から付与されている金融機関に開設されている。
- ③ 関係当事者の本件運営にかかる事務遂行能力に現時点で懸念すべき点はみられない。

以上より、優先受益権、メザニン I - 1 受益権およびメザニン I - 2 受益権の期日どおりの配当の支払いと、信託期間満了日までの元本償還の確実性は、優先劣後構造および法的手当てによってそれぞれ「AAA」、「A」、「A-」と評価できる水準が維持されていると考えられ、優先受益権、メザニン I - 1 受益権およびメザニン I - 2 受益権の予備格付を「AAA」、「A」、「A-」と評価した。また、メザニン II 受益権の期日どおりの配当の支払いと、信託期間満了日までの元本償還の確実性は、オリジネーターの信用力に収斂・連動するものと考えられ、メザニン II 受益権の予備格付を「A-」と評価した。

【裏付資産のキャッシュフロー】(単位:円)

年月	元本返済	利払	年月	元本返済	利払	年月	元本返済	利払
202008	106,459,192	33,069,300	202704	105,326,713	15,509,452	203312	69,075,394	1,854,015
202009	105,587,062	32,836,430	202705	105,189,023	15,309,142	203401	67,559,760	1,738,415
202010	105,799,969	32,603,523	202706	105,293,917	15,109,548	203402	64,933,038	1,625,721
202011	105,928,943	32,370,534	202707	106,271,754	14,910,447	203403	63,062,476	1,516,578
202012	107,910,948	32,137,829	202708	105,840,425	14,711,536	203404	61,543,324	1,410,666
202101	108,405,539	31,905,238	202709	105,327,324	14,512,837	203405	59,881,937	1,307,280
202102	106,296,178	31,672,899	202710	105,275,687	14,314,476	203406	58,722,301	1,206,776
202103	106,253,661	31,440,716	202711	105,321,760	14,116,503	203407	57,892,464	1,108,783
202104	106,368,291	31,209,184	202712	106,110,952	13,918,811	203408	54,620,114	1,013,472
202105	106,148,081	30,977,694	202801	106,227,202	13,721,761	203409	50,146,997	923,485
202106	106,134,032	30,747,114	202802	105,354,979	13,524,861	203410	46,822,955	840,569
202107	108,314,575	30,517,571	202803	105,075,401	13,328,196	203411	42,927,127	763,619
202108	107,131,602	30,287,982	202804	104,875,521	13,132,444	203412	39,720,810	693,592
202109	106,284,396	30,058,688	202805	104,862,040	12,937,358	203501	36,386,485	630,216
202110	106,421,114	29,829,370	202806	104,981,897	12,742,601	203502	32,728,474	572,600
202111	106,638,893	29,600,291	202807	105,837,204	12,548,394	203503	26,422,878	520,528

202112	108,573,020	29,371,164
202201	109,228,125	29,142,059
202202	107,326,282	28,912,902
202203	107,374,181	28,683,806
202204	107,319,101	28,455,186
202205	107,129,334	28,226,853
202206	107,530,726	27,999,361
202207	109,360,496	27,772,191
202208	108,601,529	27,545,158
202209	107,773,569	27,318,118
202210	107,759,590	27,091,097
202211	107,880,590	26,864,497
202212	109,594,644	26,638,143
202301	110,146,867	26,411,920
202302	108,502,072	26,185,715
202303	108,257,318	25,959,481
202304	107,799,564	25,734,171
202305	107,402,776	25,510,229
202306	107,416,821	25,287,384
202307	109,219,752	25,065,453
202308	108,665,753	24,843,452
202309	107,794,207	24,621,498
202310	107,996,028	24,399,677
202311	108,207,983	24,177,822
202312	109,660,088	23,956,017
202401	110,482,605	23,734,281
202402	108,833,330	23,512,556
202403	108,827,356	23,290,830
202404	108,716,073	23,069,556
202405	108,754,306	22,849,023
202406	109,010,940	22,628,701
202407	110,692,369	22,408,872
202408	109,784,012	22,189,129
202409	109,364,196	21,969,445
202410	109,563,799	21,749,842
202411	109,734,262	21,530,279
202412	111,183,829	21,310,712
202501	111,529,328	21,091,202
202502	110,325,022	20,871,708
202503	109,622,182	20,652,290
202504	108,584,018	20,434,561
202505	106,668,606	20,219,042
202506	105,462,221	20,007,310
202507	106,344,402	19,798,629
202508	105,546,730	19,590,701
202509	105,128,134	19,383,197
202510	105,167,907	19,175,924
202511	105,226,265	18,969,012
202512	106,351,039	18,762,338
202601	106,429,687	18,555,890
202602	105,482,312	18,349,665

202808	105,482,856	12,354,242
202809	104,837,722	12,160,376
202810	104,779,999	11,967,094
202811	104,620,775	11,774,097
202812	105,156,985	11,581,681
202901	104,642,765	11,390,037
202902	103,146,952	11,199,538
202903	102,912,515	11,010,583
202904	102,597,747	10,822,127
202905	102,326,281	10,634,440
202906	102,400,379	10,447,442
202907	103,051,429	10,261,040
202908	102,442,390	10,074,990
202909	101,551,616	9,889,700
202910	101,060,028	9,705,475
202911	100,914,738	9,522,327
202912	101,672,731	9,339,677
203001	101,758,744	9,157,317
203002	100,855,126	8,975,174
203003	99,142,467	8,793,488
203004	97,597,433	8,614,979
203005	95,589,534	8,439,506
203006	93,742,664	8,267,760
203007	94,159,097	8,099,927
203008	93,510,950	7,932,802
203009	92,924,024	7,766,549
203010	92,889,412	7,600,761
203011	92,949,004	7,435,309
203012	93,613,645	7,270,068
203101	93,780,116	7,105,097
203102	93,063,448	6,940,365
203103	92,988,632	6,775,781
203104	92,910,785	6,611,638
203105	92,845,427	6,447,954
203106	93,021,608	6,284,673
203107	93,677,952	6,121,629
203108	93,452,014	5,958,767
203109	92,982,498	5,796,045
203110	92,843,280	5,633,663
203111	92,915,271	5,471,769
203112	93,639,464	5,309,976
203201	93,894,342	5,148,398
203202	93,079,153	4,986,813
203203	92,984,774	4,825,583
203204	92,773,010	4,664,871
203205	92,589,468	4,504,743
203206	92,468,776	4,345,228
203207	92,543,740	4,186,450
203208	90,221,903	4,028,859
203209	88,420,063	3,874,738
203210	87,242,053	3,723,132

203504	20,701,473	478,381
203505	14,731,194	445,436
203506	10,345,652	422,230
203507	10,421,613	406,269
203508	10,357,577	390,305
203509	10,373,536	374,346
203510	10,306,194	358,377
203511	10,130,163	342,562
203512	9,826,539	327,054
203601	9,666,763	312,132
203602	9,428,308	297,441
203603	9,007,991	283,062
203604	8,710,982	269,296
203605	8,405,574	255,974
203606	8,234,394	243,120
203607	8,157,698	230,549
203608	7,984,575	218,206
203609	7,934,991	206,011
203610	7,657,431	193,919
203611	7,427,208	182,230
203612	7,195,550	170,897
203701	6,827,528	160,005
203702	6,495,455	149,624
203703	6,088,529	139,671
203704	5,947,381	130,330
203705	5,783,974	121,188
203706	5,693,793	112,339
203707	5,613,317	103,659
203708	5,370,745	95,198
203709	5,209,261	87,005
203710	4,934,674	79,061
203711	4,504,114	71,509
203712	4,043,405	64,585
203801	3,111,938	58,460
203802	2,682,770	53,733
203803	2,120,516	49,640
203804	1,848,404	46,393
203805	1,632,005	43,583
203806	1,409,052	41,108
203807	1,411,191	38,969
203808	1,413,326	36,834
203809	1,415,465	34,695
203810	1,417,597	32,563
203811	1,419,738	30,422
203812	1,421,871	28,289
203901	1,400,979	26,147
203902	1,390,879	24,047
203903	1,392,954	21,972
203904	1,378,831	19,892
203905	1,367,577	17,846
203906	1,328,703	15,820

202603	105,438,304	18,143,673
202604	105,347,096	17,938,281
202605	105,082,378	17,733,399
202606	105,126,225	17,529,252
202607	106,178,429	17,325,982
202608	105,357,060	17,123,051
202609	104,976,833	16,920,678
202610	105,006,263	16,718,502
202611	105,158,023	16,516,542
202612	106,283,786	16,314,679
202701	106,378,131	16,112,934
202702	105,478,499	15,911,466
202703	105,440,137	15,710,228

203211	86,378,940	3,573,671
203212	84,717,444	3,425,851
203301	83,638,622	3,282,003
203302	81,658,822	3,140,311
203303	80,322,214	3,001,079
203304	78,870,779	2,864,188
203305	77,202,862	2,729,866
203306	76,148,350	2,598,392
203307	75,584,435	2,469,259
203308	74,272,745	2,342,086
203309	72,914,352	2,216,817
203310	71,401,332	2,093,348
203311	69,978,331	1,972,411

203907	1,296,363	13,869
203908	1,266,252	11,980
203909	1,162,349	10,139
203910	1,056,831	8,474
203911	1,000,611	6,966
203912	970,598	5,546
204001	932,907	4,191
204002	780,008	2,893
204003	671,082	1,819
204004	406,993	908
204005	247,631	345

【予定償還スケジュール】

月次パススルー

(担当) 荘司 秀行・阿知波 聖人

■格付対象

【新規】

対象	発行額	劣後比率	信託期間満了日*	クーポン・タイプ	予備格付
A号優先受益権	11,017,000,000円	20.1%	2041年7月31日	固定	AAA
B号優先受益権	2,868,000,000円			固定	AAA
メザニンI-1受益権	800,000,000円	15.5%		固定	A
メザニンI-2受益権	504,000,000円	12.6%		固定	A-
メザニンII受益権	1,320,000,000円	5.0%		固定	A-

上記発行額の総額：16,509,000,000円

<発行の概要に関する情報>

信託開始日	2020年7月29日
受益権譲渡日**	2020年7月31日
償還方法	月次パススルー償還（A号優先受益権とB号優先受益権は月次プロラタ償還）、シークエンシャルペイ ※優先受益権ないしメザニンII受益権の元本残高の合計がそれらの当初元本残高の合計の12.6%を下回った場合のクリーンアップ・コール条項有り
流動性・信用補完措置	優先受益権：優先劣後構造<劣後比率20.1%>および現金準備金 ※劣後比率：1 - (優先受益権元本 ÷ 対象債権元本) メザニンI-1受益権：優先劣後構造<劣後比率15.5%>および現金準備金 ※劣後比率：1 - (優先受益権元本 + メザニンI-1受益権元本) ÷ 対象債権元本 メザニンI-2受益権：優先劣後構造<劣後比率12.6%>および現金準備金 ※劣後比率：1 - (優先受益権元本 + メザニンI-1受益権元本 + メザニンI-2受益権元本) ÷ 対象債権元本 メザニンII受益権：オリジネーターのパーシャルサポートおよび現金準備金

上記格付はバーゼルIIに関連して金融庁が発表した『証券化取引における格付の公表要件』を満たしている。

* 本件における事実上の法定最終償還期日

** 本件における事実上の発行日

<ストラクチャー、関係者に関する情報>

オリジネーター	イオンプロダクトファイナンス株式会社
アレンジャー	三菱UFJ信託銀行株式会社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社

<裏付資産に関する情報>

裏付資産の概要	オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権
裏付資産発生概要	オリジネーターが自社の業務方法及び与信基準にしたがって、貸出の可否を決定したもの
裏付資産プールの属性	元本残高 17,378,917,335 円 個人・法人別では個人が約 99%、抽出時点の残回数 15 年以内が約 89%を占める（金額ベース）。
適格要件（抜粋）	<ul style="list-style-type: none"> ・オリジネーターによる信託対象債権に係る立替払契約及び加盟店契約の締結及び履行について、オリジネーターの社内規則上必要とされる一切の手續を履践していること。 ・信託対象債権が、適法で、有効かつ拘束力を有し、その条項に従い執行可能な立替払契約及び加盟店契約に基づき発生したリフォーム・ソーラーローン債権であること。 ・信託対象債権に係る立替払契約の無効、取消、解除（中途解約を含む。）若しくは更改、信託対象債権の弁済、相殺若しくは免除、その他信託対象債権の全部又は一部を消滅せしめ、又は約定支払日において債務者が支払を拒みうる何らの抗弁及びかかる抗弁の原因となる事由が存在せず、かつ、債務者がかかる主張をしていないこと。 ・信託対象債権のリフォーム・ソーラーローン債務者が割賦販売法に基づく法定の権利を行使して信託対象債権の支払を拒みうる、又は対象商品等に関する信託対象債権のリフォーム・ソーラーローン債務者と信託対象債権に係る販売加盟店との間の対象商品等に関する売買契約を解除若しくは解約しうる、何らの抗弁及びかかる抗弁の原因となる事由が存在せず、かつ、リフォーム・ソーラーローン債務者がかかる主張をしていないこと。 ・信託対象債権が貸倒債権又は延滞債権に該当しないこと。 ・締切日において、信託対象債権の1債務者あたりの元本金額が 30 百万円以下であること。 ・信託対象債権は、オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権のうち信託対象債権としての適格を有するものの中から、無作為に抽出されたものであること。 ・信託対象債権の約定支払日が毎月 7 日であること。 ・信託開始日において、1 回以上の信託対象債権の返済履歴があること。 ・信託開始日において、信託対象債権の残存支払回数は 2 回以上 240 回以下であること。
加重平均金利	2.20%

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2020 年 7 月 16 日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：湊岡 由典
主任格付アナリスト：荘司 秀行
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準については、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014 年 1 月 6 日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法（格付方法）の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp>) の「格付関連情報」に、「割賦債権・カードショッピングクレジット債権」（2014 年 6 月 2 日）の信用格付の方法として掲載している。回収金口座や倒産隔離など他の付随的な論点についても上記のページで格付方法を開示している。
5. 格付関係者：
(オリジネーター等) イオンプロダクトファイナンス株式会社
(アレンジャー) 三菱 UFJ 信託銀行株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。JCR は、格付付与にあたって必要と判断する情報の提供を発行者、オリジネーターまたはアレンジャーから受けているが、その全ては開示されていない。本件信用格付は、資産証券化商品の信用リスクに関する意見であって、価格変動リスク、流動性リスクその他のリスクについて述べるものではない。また、提供を受けたデータの信頼性について、JCR が保証するものではない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
① 格付対象商品および裏付資産に関する、オリジネーターおよびアレンジャーから入手した証券化対象債権プールの明細データ、ヒストリカルデータ、パフォーマンスデータ、証券化関連契約書類
② 裏付資産に関する、中立的な機関から公表された中立性・信頼性の認められる公開情報
③ オリジネーターに関する、当該者が対外公表を行っている情報
④ その他、オリジネーターに関し、当該者から書面ないし面談にて入手した情報
なお、JCR は格付申込者等から格付のために提供を受ける情報の正確性に関する表明保証を受けている。
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、いずれかの格付関係者による表明保証もしくは対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。

9. 資産証券化商品の情報開示にかかる働きかけ：

(1) 情報項目の整理と公表

JCR は、資産証券化商品の信用格付について、第三者が独立した立場で妥当性を検証できるよう、裏付資産の種類別に、第三者が当該信用格付の妥当性を評価するために重要と認められる情報の項目をあらかじめ整理してホームページ上で公表している。

(2) 情報開示にかかる働きかけの内容及びその結果の公表

JCR は、本資産証券化商品の格付関係者に対し、当該資産証券化商品に関する情報（上記の情報項目を含む。）の開示を働きかけた。

働きかけの結果、格付関係者が公表に同意した情報の項目について、JCR は、格付関係者の委任を受け、格付関係者に代わりここで当該情報を公表する（上記格付事由及び格付対象を参照）。なお、公表に対して同意を得られていない情報の項目については、上記格付事由および格付対象の箇所未公表と表示している。

10. 資産証券化商品についての損失、キャッシュフローおよび感応度の分析：

格付事由参照。

11. 資産証券化商品の記号について：

本件信用格付の対象となる事項は資産証券化商品の信用状態に関する評価である。本件信用格付は裏付けとなる資産のキャッシュフローに着目した枠組みで付与された格付であって、(a) 規定の配当が期日通りに支払われること、(b) 元本が信託期間満了日までに全額償還されることの確実性に対するものであり、ゴーイングコンサーンとしての債務者の信用力を示す発行体格付とは異なる観点から付与されている。

12. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■ 用語解説

予備格付：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

■ NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル